

第15号

平成13年11月15日

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

## 合併協議会だより

発行 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会 会長 小西 俊雄

編集 津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局

平成14年4月1日

「さめき市」誕生

新市の事務機構及び

組織が決定

10月17日・5町の廃置分合が県議会で可決

10月25日・廃置分合の処分決定書が知事から伝達



真鍋県知事から廃置分合の処分決定書を受ける小西会長

津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町を廃し、その区域をもって「さめき市」を設置する議案が10月17日、香川県議会で可決され、同月25日付けで香川県知事の合併・市制施行処分決定がなされました。

これにより、大川郡西部5町の長年の悲願であった市制施行が、来春4月1日には現実のものとなることになりました。

また、第17回「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会」を10月15日、寒川町農村環境改善センターで開催し、事務調整事項4件についての協議を行いました。

今回は、「第17回合併協議会」で承認された項目等について、その概要をお知らせします。

## 第17回

## 合併協議会の結果

市章は新市で決定  
指定金融機関は

百十四銀行

今回の協議会では、先に確認をいただいている協定項目に関する具体的な調整内容について、5町間において綿密なすり合わせを行い、これまでに決定された主な内容について、事務調整項目として報告されました。

また、事務局より合併に関する経過報告として、合併協定調印式後の廃置分合に関する事務手続き状況並びに分科会及び専門部会等における各種事務調整の現況等の紹介、重ねて今後の合併協議会の開催予定についての説明が行われました。

次に、香川県市町振興課大津副課長から恒例となっている香川県内外における合併に関する

最近の動きについて、詳細な説明が行われました。

## 【事務調整事項】

今回、協議会へ報告された具体的な事務調整の主な内容は、次のとおりです。

なお、事務調整事項に付されている番号（事務機構及び組織の取扱い）の場合には「12」は、合併協定項目の番号を示し、その他事業の取扱いは、順次番号を付しています。

## 12 事務機構及び組織の取扱い

事務機構及び組織の取扱いに關しては、6月25日開催の第15回合併協議会において、既に承認をいただいていたが、その後合併関係5町の課長及び職員レベルで、事務効率の向上及び組織のスリム化等について鋭意検討を加えた結果、その一部が変更されることになったものです。

変更された後の「新市の事務機構及び組織」については、次のとおりです。



## (1) 新市の事務機構及び組織関連

● 議会事務局(庶務係・議事係・調査係)

● 総務部：津田支所・大川支所  
寒川支所・長尾支所

● 総務課(総務係・人事給与係・秘書係・文書管理係・国際交流係・消防係・交通防犯係)

● 市民税課(税務課から分離)  
(市民税係・軽自動車税係・国民健康保険税係管理係)

● 資産税課(税務課から分離)  
(固定資産税係・収納係)

● 管財課(財産管理係・営繕係・契約係)

● 合併プロジェクト室(合併調整係・プロジェクト係)

● 企画部  
企画財政課(企画係・財政係・男女共同参画推進係・統計係)

● 広聴広報課(広聴係・広報係)  
情報政策課(情報技術係・推進係・情報システム係)

● 市民部：福祉事務所(関係課は、※印の4課)

● 市民課(戸籍係・住民登録係)：  
鴨庄出張所・鴨部出張所・小田出張所・造田出張所・多和出張所

● 人権推進課(室から課への変更)  
(総務係・警発係)

● 国保年金課(国保係・年金係・老人医療係)

● 保健福祉総務課(福祉総務課から名称変更)  
(総務係・地域福祉係・生活保護係)

● 専長寿障害福祉課(長寿社会課から名称変更)  
(総務係・高齢者福祉係・障害者福祉係・福祉医療係・介護保険係)

● 介護支援室  
※子育て支援課(総務係・児童保育係・児童母子福祉係・乳幼児母子医療係)

● 健康づくり推進課(総務係・保健指導係・健康係・診療所係)

● 環境衛生課(環境係・衛生係)

● 産業経済部  
農林水産課(農業係・林務係・水産係・漁港係)

## 介護支援室

● 建設部  
建設課(管理係・建設係・維持係・住宅整備係・住宅管理係)

● 用地課(新設)(用地係・登記係)

● 都市計画課(計画係・業務係・開発指導係)

● 下水道管理課(下水道課から分離)  
(財政係・下水道管理係・農業集落排水管理係・合併処理浄化槽係)

● 下水道建設課(下水道課から分離)  
(公共下水道建設係・農業集落排水建設係・漁業集落排水建設係)

● 水道局  
管理課(庶務係・経理係・業務係・料金係)

● 工務課(建設係・給配水係・維持管理係・浄水場)

● 市民病院(市民病院の組織については、大川総合病院内で現在検討中)

● 診療部  
薬剤部

● 建設部  
建設課(管理係・建設係・維持係・住宅整備係・住宅管理係)

● 用地課(新設)(用地係・登記係)

● 都市計画課(計画係・業務係・開発指導係)

● 下水道管理課(下水道課から分離)  
(財政係・下水道管理係・農業集落排水管理係・合併処理浄化槽係)

● 下水道建設課(下水道課から分離)  
(公共下水道建設係・農業集落排水建設係・漁業集落排水建設係)

● 水道局  
管理課(庶務係・経理係・業務係・料金係)

● 工務課(建設係・給配水係・維持管理係・浄水場)

● 市民病院(市民病院の組織については、大川総合病院内で現在検討中)

● 診療部  
薬剤部

## 看護部

● 事務局  
総務課  
医事課

● 出納室

● 選挙管理委員会事務局

● 監査委員会事務局

● 公平委員会事務局

● 農業委員会事務局

● 土地開発公社事務局



第17回合併協議会風景

● 教育委員会事務局  
教育総務課(総務係・財務係・教育施設係)；教育分室(支所から独立して設置)

● 学校教育課(スポーツ課を廃止して、業務を整理して新設)  
(学務係・学校指導係・保健体育係)

● 人権教育課(人権教育推進係・人権教育指導係)

● 生涯学習課(社会教育係・社会体育係・青少年係)

● 文化振興課(芸術文化係・文化財係)

● 支所関連  
総務課

● 総務課

## 地域振興係

● 収納係  
届出係  
登録係  
証明係

● 交通防災係  
税務係

● 福祉課  
福祉係

● 国民年金係

● 国民健康保険係

● 医療費助成係

● 老人保健係

● 福祉医療係

● 健康係

● 介護保険係

● 業務管理課  
環境衛生係

● 建設係

● 産業振興係

● 住宅管理係

● 生活排水処理係

● 水道係

## 設置や市民投票の実施などにより、広く市民の意見を聞き、決定するものとする。

● 市民憲章、市木、市花、市歌関係  
市章に準じた取扱いとしますが、合併後の一体感の醸成状況を見て、順次、決定するものとする。

○ その他事業の取扱いは、

● 指定金融機関等  
● 指定金融機関等

● 指定金融機関等  
● 指定金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

● 指定代理金融機関等  
● 指定代理金融機関等

## 18町の債行の取扱いは、

● 13年度決算、14年度予算について13年度決算及び14年度予算については、平成13年度決算調製要領、平成14年度さぬき市一般会計暫定予算編成要領及び平成14年度予算編成方針に基づいて、それぞれの決算調製及び予算編成に当たっていくことが承認されました。

● また、併せて平成14年度予算編成日程も示され、来春の合併を目指して、新市の健全財政の確立に向けた本格的な予算編成への取り組みが始められることになりました。

● 次回合併協議会日程

● 第18回協議会は、12月3日(月)に長尾町で開催することに決まりました。

● 市民代表参加の選定委員会の

● 決定方法

● 一般公募方式や専門家への委託方式などの中から、新市長が決定するものとする。

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法

● 決定方法



# 合併トピックス

## 戸籍電算システムが稼動

10月1日(月)、来春4月(月)に「さぬき市」となる合併関係5町では、一斉にコンピューターによる戸籍事務処理を開始しました。この日、志度町役場において、5町長を始め関係者35名が出席して、「戸籍総合システム始動式」が行われ、5町長らがテープカットをして新システムがスタートしました。このシステムにより、「さぬき市」に移行後は、本庁の他、各支所の窓口で、全市民約5万7千人の戸籍が入手できるようになります。



## 事務局に情報推進班を設置



11月1日(木)より合併協議会事務局に、新たな情報推進班が設置されました。この班は、来春新市になると同時に始まる情報推進事業を効率的かつ円滑に展開するため、CATV拡張事業をはじめとする情報化施策に係る計画策定を主たる目的として設置されたものです。今回、5町よりそれぞれ1名の職員が選定され、計5名の班員で組織されましたが、これにより、合併協議会事務局は7班編成となりました。

## 新市の例規の調整が進められています

現在、新市の行政事務等を定めるための道標となる条例及び規則等をまとめた例規集の作成に向けた事務調整が急ピッチで進められています。これまで、合併関係5町では、それぞれの町の例規に基づいて、事務事業を行ってきましたが、合併後の新市の例規集として取りまとめるためのすり合わせ作業を行っているもので、想定される例規約500本の内、概ね半数の調整が終了しており、来年2月頃には「さぬき市」の例規集が完成する予定です。



これは、県議会での議決を受け、真鍋県知事が10月25日付けで合併市制施行の処分決定をしたもので、同日付けで知事から総務大臣への届出も行われています。

この伝達式に際し、真鍋県知事から「皆様のご苦労をいただいて、合併に漕ぎ着け、ここに決定されることになったことに対し、心より

お慶びを申し上げます。これは、各町長、議員及び住民の皆様方のご努力、ご尽力のお陰で、このような結果となったことに敬意を表したいと思います。「さぬき市」が、「合併して良かったな。」と言えるよう県としても、様々な取組みに対して、全力で支援していきたいと考えています。」との労いのお言葉をいただきました。

これに対し、小西会長が「さぬき市」の合併決定、ありがとうございます。さぬき市は、40年前の合併は、住民と行政がさほど深いつながりのないものでしたが、今回の合併は深いつながりを有しており、強く責任を

感じていらっしゃるようです。合併まで残り5か月余りしかなく、処理することもなくさんあります。誠心誠意努力して、来春4月1日までにすべてをクリアして、「さぬき市」へ移行できるようにしたいと考えています。」と合併決定に際しての所感を述べられました。

この決定及び総務大臣への届出により、年内には総務大臣による5町の廃置分合に係る官報告示がなされる予定になっています。



## 合併を前に皆さん知っておきましょう。

### ○新市の人口・世帯数

(平成13年9月30日現在)

	津田町	大川町	志度町	寒川町	長尾町	新市
住基人口	8,227人	7,113人	22,019人	5,959人	13,603人	56,921人
男	3,906人	3,357人	10,766人	2,860人	6,587人	27,476人
女	4,321人	3,756人	11,253人	3,099人	7,016人	29,445人
住基世帯数	2,906	2,263	7,876	1,895	4,416	19,356

### ○新市の面積・自治会数

	津田町	大川町	志度町	寒川町	長尾町	新市
面積	13.69km <sup>2</sup>	34.54km <sup>2</sup>	40.05km <sup>2</sup>	23.10km <sup>2</sup>	47.43km <sup>2</sup>	158.81km <sup>2</sup>
自治会数	38団体	52団体	104団体	52団体	136団体	382団体

### ○新市の保育所・学校数

	津田町	大川町	志度町	寒川町	長尾町	新市
保育所(園)	2	2	5	2	3	14
幼稚園	2	2	6(1分園)	1	3	14(1分園)
小学校	2	2	4(1分校)	2	4(1分校)	14(2分校)
中学校	1	1	2	1	1	6
高等学校	1		1	2		4
大学(短期大学)			1			1
養護学校					1	1

※なお、保育所・学校数は公立及び私立を含んでいます。

## 合併協議会事務局情報推進班

名和 正人(津田町商工観光課主任主事)  
 中川 稔(大川町総務課係長)  
 石川 修(志度町企画課主事)  
 山下 隆剛(寒川町情報課係長)  
 今池 和也(長尾町情報課技師補)

### 合併協議会事務局分室

(〒769-2321 大川郡寒川町石田東甲931寒川町役場内)

☎(0879)43-2512/FAX(0879)43-2844



## ちよっと寄り道やすらぎ夢回廊

## 文化・体験学習施設 続編

◆ミルク色した朝もやの中、頬を伝う風の冷たさに、身も心も一段と引き締まる季節となってきました。◆今年も残すところ後僅かとなりましたが、皆様はどんな出会いがあったのでしょうか。◆人々との出会いなんて、どんな形にせよ、

偉くもいつも別れて終わるとよく言われます。だから、より素晴らしい出会いを求めて、人は人生という長い旅をしているのかも知れません。◆自分自身の経験を反射してみると、青春と云える時代、とにかく出会いの数を追い求めた瞬間も

ありました。でも、記憶の中に鮮明に残っている友達に言及して、「語り合い、分かち合うのも友達ならば、ゆるぎなく、絶え間なく息づく美しい自然の中で、同じ感動に心と通じ、清々しい気持ちのままも間かず去り行く人も、私の大切なお友達」。この後に出る言葉もなかなかとだけは紛れもありません。◆合併論議にうごめいた20年間、5町の皆様がらは、会話は直接交わさなくても、一顧は覚えたよ。」「今度会ったら一度話してみよう。」という声があちらこちらから聞こえてくるような気がします。◆この

5町仲良し首脳(親戚も、大詰めを運ぶ、正に第4コーナーに差ししかかっています。清々しい面持ちでシートが開き、時には風雨に視界を遮られ、ぬかるみに足を取られながら、何度も坂を登り、しかし白雲を裂いて早く陽光が道標となり、最後の坂を下った角を曲がると、追い風となる皆様の大笑いに送られて駆け抜け直線。残すところ後さか月となり、さあこれから最後の正念場です。ゴールを駆け抜ける瞬間、その主人公は住民の皆様一人ひとりです。◆次から次へと新しいものに溢れる時代の中で、人は懐し

の世界を求めよう。古きよきものに振り返ることが多いようです。それが恰もものであったり、風景であったり。古くなった時に過ぎ去る時間の中で、見直されるためには、改め去る時間の中で、見直さよって大切に守られてきた過程が存在しています。◆新しく誕生する「さぬき市」も、皆来「やばり合併して良かった」と思っていたに過ぎない。皆来とともに育んできた、さぬき市。◆今月も引き続き、古里の散歩道として残されていく5町の「文化・体験学習施設」についてご紹介いたします。

## 津田港 (津田町)



津田の港は、室町時代から江戸時代にかけて賑わった瀬戸内の航路の要所となっていました。その昔、ここからは多くの年貢や特産品の船が積み出されたと言われています。現在でも旧津田の道標(みちしるし)として、いしを徳はせるといふおみは、そんな歴史の名残りを今に伝えています。町並みを散



道(の駅)「みすた」は、大川町のほぼ中心に位置し、主要幹線道路高松自動車道(内環状)にあり、平成9年4月「オーブン」惣菜館やレストラン、緑地公園、情報室があり、行き交う人々の憩いの場として利用されています。また、大川町の特産品や地元の人の手作り工芸品が展示・販売されています。詳しくは、情報室で、マルシェ・見所・特産品等の情報を提供しています。



志度川は、古くから農業を主産業として発展し、古墳や神社が点在するのどかな田舎風景の町です。その豊かな自然を活かした交流ポイントが「アグリトピア」(アグリ・トピア)です。毎年水4ヘクタールほどの水田に可憐なコスモスが一面を覆いつくす様子は、まさに花の絨毯。11月上旬には「コスモスフェスティバル」が行われ、様々な出店や交流と安らぎが味わえます。菊花祭の中は、百花散乱の如く咲き誇る薄紅色のコスモスを求めて、写真愛好家も町内外から集まっています。



山頭尖にある湧き水(長尾町)



かつて、放浪の俳人・種田山頭尖が昭和3年と14年の2回来朝し、数々の句を詠んだことから、弘法大師の湧き水に沿いに34基の石燈籠を建立して、「山頭尖」(おみは)の湧き水を「おみは」の湧き水と命名された山頭尖の湧き水の湧き水は、道標や遊歩道も整備され、さながら文芸散歩を満喫することができるように、気軽に歴史の足跡を辿れること、果内外の方々に親しまれよう。

## 5町合併・市制施行の経過

【合併協議会設置以降】

- 平成12年  
4月1日 ●津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会(法定)設置  
●県知事への設置届出  
4月3日 ●第1回合併協議会を開催  
●合併の方式、新市の事務所的位置、財産及び債務の取扱いを確認  
6月26日 ●第3回合併協議会を開催  
●合併の期日(平成14年4月1日)を確認  
7月24日 ●第4回合併協議会を開催  
●新市の名称(さぬき市)、議会議員の定数及び任期の取扱い(合併後1年2月間在任)を確認  
9月25日 ●第6回合併協議会を開催  
●農業委員会委員の定数及び任期の取扱い(平成14年7月19日まで在任)を確認
- 平成13年  
2月17日~25日 ●第1回合併協議状況住民説明会を開催  
6月25日 ●第15回合併協議会で合併協定項目(全48項目)を最終確認  
7月7日~22日 ●第2回合併協議状況住民説明会を開催  
8月2日 ●総務省職員による市制施行に伴う合併関係5町内の現地調査  
8月20日 ●5町長による合併協定調印式  
8月23日 ●5町臨時議会で合併関係議案を可決  
8月29日 ●5町長から知事へ廃置分合(市制施行)に係る申請書を提出  
10月17日 ●県議会で廃置分合議案を可決  
10月25日 ●知事の廃置分合処分決定  
●知事から総務大臣への届出  
●知事が廃置分合処分決定書を伝達交付  
12月頃 ●総務大臣による5町の廃置分合に係る官報告示がなされる予定
- 平成14年  
4月1日 ●「さぬき市」誕生

## ご意見をお待ちしています

合併協議会事務局では、皆さんからのご意見等をお待ちしています。

合併についてのお問い合わせやご意見ご提言等がございましたら、津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局(〒769-2392 大川郡長尾町東888番地5 長尾町役場内 TEL0879-52-2948・FAX0879-52-2971)又は各町合併推進窓口まで、お寄せいただきますようお願いいたします。